



# 令和6年度収支予算書の概要

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

(単位：千円)

	本年度予算額			前年度予算額			差引増△減額		
	収入	支出	当期末 支払資金残高	収入	支出	当期末 支払資金残高	収入	支出	当期末 支払資金残高
1 一般会計	3,379,976	2,397,177	982,799	3,580,996	2,388,131	1,192,865	△201,020	9,046	△210,066
A 社会福祉事業区分	778,836	554,033	224,803	815,704	584,946	230,758	△36,868	△30,913	△5,955
B 公益事業区分	2,601,413	1,845,944	755,469	2,764,937	1,805,357	959,580	△163,524	40,587	△204,111
C 収益事業区分	13,310	10,783	2,527	13,310	10,783	2,527	0	0	0
内部取引消去（一般会計）	△13,583	△13,583	0	△12,955	△12,955	0	△628	△628	0
2 生活福祉資金関係会計	2,663,335	533,938	2,129,397	2,360,212	549,097	1,811,115	303,123	△15,159	318,282
A 生活福祉資金会計	2,342,686	220,262	2,122,424	2,044,119	242,903	1,801,216	298,567	△22,641	321,208
B 要保護世帯向け不動産 担保型生活福祉資金会計	11,679	5,784	5,895	13,980	5,302	8,678	△2,301	482	△2,783
C 生活福祉資金貸付 事務費会計	307,725	307,725	0	300,725	300,725	0	7,000	7,000	0
D 臨時特例つなぎ資金会計	1,245	167	1,078	1,388	167	1,221	△143	0	△143
総合計	6,043,311	2,931,115	3,112,196	5,941,208	2,937,228	3,003,980	102,103	△6,113	108,216

## 企画課

TEL.0985-22-3145  
FAX.0985-27-9003

### 令和6年度 事業計画と収支予算の概要

#### 基本方針（要旨）

○本県においては、少子高齢化や人口減少等により、家庭や地域における支え合いの基盤が弱まっており、社会的孤立や引きこもり、虐待、生活困窮などの複雑・多様化した地域生活課題が顕在化しています。

○このような中、本会では、県民のニーズへの対応や地域生活課題の解決に向けた今後5年間の活動や取組を取りまとめた「第6次宮崎県社会福祉協議会活動推進計画（令和6年度～令和10年度）」を令和5年度に策定しました。

○この計画に基づき、「つながり、支え合う みやぎの地域共生社会づくり」を実現するため、市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設行政をはじめ、多様な関係機関・団体等と連携・協働しながら、本県における地域福祉の推進に向けた事業展開を図ります。

○特に、新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の特例貸付に係るフォローアップ支援やみやぎき安心セーフティネット事業等の

相談支援を通じて、生活困窮者の生活再建と自立の支援に取り組めます。

○さらに、ますます厳しくなっている福祉人材の確保・育成・定着に向けて、福祉分野への就業促進、各種貸付制度による資格取得支援、社会福祉法人の経営支援、社会福祉従事者の資質向上等を総合的に進めます。

○加えて、近年多発し、激甚化している自然災害や各種感染症に備えて、本会の役割や事業継続計画（BCP）に基づき、災害時ににおける円滑な被災地支援ができるよう、平時からの体制の充実・強化に取り組めます。



## 第6次宮崎県社会福祉協議会活動推進計画 を策定しました！

### 目的

本会では、平成11年に第1次計画を策定して以来、県民の福祉ニーズや社会情勢を踏まえ、5年ごとに計画改定を行いながら、長期的・総合的な展望に基づいた事業を推進してきました。

第5次計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う行動制限により、社会や経済は大きな影響を受け、生活困窮者の増加や人との接触機会の減少等により、地域生活課題はますます複雑化・多様化しています。

今回の第6次宮崎県社会福祉協議会活動推進計画は、第5次

計画の成果・課題を整理するとともに、地域生活課題の解決に向けた今後5年間の本会の活動や取組について取りまとめて策定しました。

### 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間です。3年目の令和8年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

<計画体系>基本方針、6つの基本目標、15の推進項目

### 基本方針

## つながり、支え合うみやざきの地域共生社会づくり

基本目標		推進項目
1	多様な主体の参加と協働による地域づくりの推進	① 福祉教育とボランティア・市民活動の推進 ② 多様な主体による地域福祉の推進と包括的な支援体制の整備 ③ 高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の推進
2	市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の支援と組織強化	① 市町村社協の支援と組織強化 ② 民生委員・児童委員の支援と組織強化 ③ 社会福祉法人・福祉施設等の支援と組織強化
3	生活困窮者等の自立支援と権利擁護の推進	① 生活困窮者等の自立支援 ② 高齢者、障がい者等の権利擁護の推進 ③ 福祉サービスの適切な運営に向けた取組の推進
4	良質な福祉サービスを提供する基盤づくりの推進	① 福祉人材の確保 ② 福祉人材の育成と福祉サービスの質の向上
5	災害時における福祉支援の充実	① 災害に備えた福祉支援体制の整備 ② 災害時における福祉支援活動の推進
6	宮崎県社会福祉協議会の基盤強化	① 組織基盤の強化 ② 財政基盤の強化



### 新刊書籍の御案内

#### 「宮崎県の福祉と保健 令和5年度版」を刊行



体 裁：A4判233頁  
発行年月：令和6年2月  
価 格：1,320円（税込）  
本書は、宮崎県の福祉・保健・医療の現状をまとめたものです。ぜひご活用ください。



当協議会のホームページからお申し込みいただけます。  
<https://www.mkensha.or.jp/>

### 介護M-NETの御案内

宮崎県社協では、介護事業者の集金業務の負担軽減を図るため、利用料を利用者の金融口座から引き落とし、事業者の口座へ振り込む集金代行システム（M-NET代金回収サービス）を運用しています。

集金業務に要する手間やコストなど、事務負担を軽減したい介護事業者さまには大変便利なサービスです。

お問い合わせにつきましては、企画課（☎0985-22-3145）までお気軽にお知らせください。

ホームページに詳細が記載されていますので、御確認ください。

## 令和6年度 ふるさと愛の基金助成金の交付が決定しました。

ふるさと愛の基金は、県内の企業や県民の皆様からの寄附を基金として積み立て、その果実を活用して公的制度の対象となりにくい民間の社会福祉に関する事業に対して助成を行っています。

(単位：円)

No.	施設名／団体名	助成額	No.	施設名／団体名	助成額
<b>福祉活動事業</b>					
1	NPO法人オレンジカフェみやこんじょ一楓凛	300,000			
2	宮崎県自閉症協会	300,000			
3	ひとりひとりの気づきを大切にするパーム・アウェア	300,000			
<b>普及啓発事業</b>					
1	一般財団法人宮崎県ひとり親福祉連合会	300,000	4	公益財団法人宮崎県移植推進財団	120,000
2	特定非営利活動法人チャイルドラインみやざき	300,000	5	公益社団法人日本オストミー協会宮崎県支部	250,000
3	視覚障害者センター点訳音訳友の会	111,000			
<b>講演会等開催事業</b>					
1	NPO法人サザンウィンド	296,000	13	宮崎市檜南地区民生委員児童委員協議会	40,000
2	宮崎県里親会	300,000	14	宮崎市大塚地区民生委員児童委員協議会	40,000
3	宮崎市民生委員児童委員協議会	300,000	15	宮崎市住吉地区民生委員児童委員協議会	40,000
4	都城市民生委員児童委員協議会	270,000	16	延岡市伊形地区民生委員児童委員協議会	40,000
5	日南市民生委員児童委員協議会	173,000	17	日南市北郷地区民生委員児童委員協議会	40,000
6	日向市民生委員児童委員協議会	100,000	18	日南市南郷地区民生委員児童委員協議会	40,000
7	串間市民生委員児童委員協議会	70,000	19	日南市東郷地区民生委員児童委員協議会	40,000
8	高原町民生委員児童委員協議会	80,000	20	日南市吾田地区民生委員児童委員協議会	20,000
9	門川町民生委員児童委員協議会	120,000	21	日南市飢肥地区民生委員児童委員協議会	40,000
10	児湯郡民生委員児童委員協議会	134,000	22	小林市須木地区民生委員児童委員協議会	27,000
11	東臼杵郡民生委員児童委員協議会	91,000	23	串間市北方地区民生委員児童委員協議会	40,000
12	西臼杵郡民生委員児童委員協議会	78,000	24	串間市都井地区民生委員児童委員協議会	40,000
<b>＜交付決定団体＞ 32 団体    ＜交付決定額＞ 4,440,000 円</b>					

※県社協では認知症グループホームなどの地域密着型サービスの質を高めることを目的として、次のとおり外部評価を行いました。

**実施状況**  
地域密着型サービス外部評価  
(令和5年12月～令和6年2月)

**【令和5年12月】**

大塚台（宮崎市：有）大塚台夕月  
ひだまり  
（小林市：（社福）コスモス会）  
ゆりかもめ（門川町：（特医）浩洋会）

**【令和6年1月】**

すいせん川南（川南町：有）すいせん  
こころみ（都農町：（株）耕智）

**【令和6年2月】**

あおぞら（都農町：（特非）あおぞらの会）  
すいせん高鍋（高鍋町：有）すいせん  
まごころ（小林市：古村商工有）  
あおぞら（宮崎市：（同）あおぞら介護・家政婦センター）  
おおつかの家（宮崎市：宮崎医療生活協同組合）

## 皆様のあたたかいご支援を紹介します。

### 宮崎県社会福祉協議会への寄附金

朝日生命労働組合 宮崎支部様

贈呈日 令和6年3月15日 寄附金 100,000円



### 宮崎県児童福祉施設協議会への寄附金

九州労働金庫 宮崎県本部様

贈呈日 令和6年3月6日 寄附金 304,496円



### 『ふるさと愛の基金』への寄附

一般社団法人生命保険協会 宮崎県協会様

贈呈日 令和5年12月1日 寄附金 300,000円



株式会社

ダンロップフェニックスエンタープライズ様

寄附日 令和5年12月29日 寄附金 1,000,000円

### 「ふるさと愛の基金サポーター」からの寄附

町川 安久 様 川野 美奈子 様 吉田 寿生 様  
エムシーツーリスト株式会社 様  
株式会社宮崎信販 様

### 宮崎県内社協及び福祉施設等への物品寄附

株式会社 宮崎銀行様

贈呈日 令和5年5月12日

贈呈先 県内の児童養護施設、障害者施設 8施設

贈呈品 ミネベアミツミFC ホームゲーム全試合共通招待券

九州納豆組合様

贈呈日 令和5年7月10日

贈呈先 県内の児童福祉施設 155施設

贈呈品 「納豆」2,933食分

一般社団法人生命保険協会 宮崎県協会様

贈呈日 令和5年9月

贈呈先 特定非営利活動法人オレンジ

(障がい者を支援する団体への物品寄贈)

贈呈先 こども食堂 4施設

(「こども食堂」支援を行う団体等への助成)

一般社団法人生命保険協会 宮崎県協会様

贈呈日 令和5年12月1日

贈呈先 社会福祉法人椎葉村社会福祉協議会

寄贈品 福祉巡回車両スズキアルト1台



一般社団法人 宮崎県シラスウナギ協議会様

贈呈日 令和5年12月22日

贈呈先 県内の児童養護施設 11施設

贈呈品 「うなぎのかば焼き」409尾

宮崎神宮様

贈呈日 令和6年2月5日～6日

贈呈先 県内の養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、救護施設、保護授産施設 計14施設

贈呈品 「御神酒」合計162本を寄贈

たくさんの方の善意をお寄せいただき誠にありがとうございました

2023

## 「広がれ、助け合いの輪！」 みやざき交流集会2023「開催 Overall Concept 「ひとりぼっちじゃないまちづくり」

「広がれ、助け合いの輪！みやざき交流集会」は、「地域の困りごとを一つでも解決したい」という思いのもと、世代や所属

また、制度や分野などに縛られず、様々な活動を行っているもの同士が気軽につながれるネットワークを作るため2019年度から始動し、今回で5回目の開催となりました。令和5年度は、Branch Meetingの統括的なまとめとして、令和6年1月22日に都城市山田地区を会場に開催しました。



児童・生徒への学習支援や食の支援、不登校児への支援、モノづくり（手芸、調理）等、地域の居場所となっている古民家「ヒサヨさんち」での実践についてお聞きし、ヒアリングタイムを通して実践の深堀をしながら、地域課題の解決に向けて、どのように人や地域とのつながりを広げ、支えていく仕組みを作っていくのかを考えていきました。

### ★ヒサヨさんちの概要★

#### 活動のきっかけ

- コロナウイルス感染症拡大防止での公共施設閉館
- 人との交流や体験・学習の場がなくなる
- 高齢者の引きこもりが増えた

#### ヒサヨさんちができたことで

- 季節の行事
- キッズカフェ
- 食支援会議
- 地域・子ども食堂
- 障害がある方の居場所
- 不登校児童・生徒への支援
- ネットゲーム・スマホ依存症への支援
- 学習支援
- オレンジカフェ
- 編み物教室
- 調理実習

#### 都城市社協山田サテライトとの連携

- 古民家管理に関すること
- 契約書などの書類作成
- 企業との契約関係
- 資金調達（寄付依頼） などなど

#### 活動のポイント

- 地域の現状（課題）を知って、受け止めて（聞く）行動する！
- すぐに結果は出ない、プロセスが大事！

- 動くか、誰とつながるか！
- ないものは作ってみよう！

九州大学大学院の高野和良教授のコーディネートにより、実践報告者と参加者との意見交換を行いました。

意見交換では、財源の確保や施設の運営管理など、実践につながるための具体的なポイントについて参加者と共有し、高野教授からは、「地域の中で連携をとるべき相手と関わりを持つために一歩踏み込んでいくことが重要」、「人はどのように暮らしている、何に困っていて、それに何ができるか」ということを継続してやっていくことが



大事なこと、とお言葉  
をいただき  
ました。  
参加者  
からは、  
「人の熱  
い思いが  
仲間を増  
やしてい  
くことを

学びました」一人的にも環境的にも困難な状況はあるが、できることから始めたい」などの声が聞かれ、「ひとりぼっちにしないまちづくり」に向けて、参加者それぞれがヒントを得たようでした。

本会においても引き続き、「人と情報のプラットフォーム」として取り組んでまいります。

## 民生委員・児童委員 の活動を体験！

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱により、住民の最も身近な相談役として、訪問や見守り活動、必要に応じた支援やサービスへのつながりを行うなど、地域福祉を推進するための様々な活動を行っています。

今回、「民生委員・児童委員候補者等育成事業」として、参加者に民生委員・児童委員に関する動画を視聴いただくとともに、宮崎市（中央東地区）、都城市（高城地区）、延岡市（恒富西地区）での定例会の見学やサロン体験を通して、地域の中で重要な役割を担う民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただきました。



本会は、今後も民生委員・児童委員活動の応援者や新たな担い手を育成するための活動を進めていきます。

#### 活動内容に

興味のある方は、お住まいの市町村や民生委員児童委員協議会にお問い合わせください。



## 生活福祉資金貸付制度をご存知ですか？

## どんな制度？

低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対して、資金の貸付と民生委員及び社会福祉協議会が必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的とする貸付制度です。

## ご利用いただける世帯

## ■ 低所得世帯

世帯の収入が一定基準以下の世帯（おおむね市町村民税非課税程度または生活保護法に基づく生活扶助基準1.5倍程度）

## ■ 障がい者世帯

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者の属する世帯（その他、現に障がい者総合支援法によるサービスを利用している等、これと同等と認められる方）

## ■ 高齢者世帯

日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯

## ■ その他

- ・原則として償還完済時年齢が70歳未満であること
- ・月々5,000円以上の返済が可能であること

ご相談・お申込み窓口はお住まいの市町村の社会福祉協議会になります。お気軽にご相談ください。

## 貸付資金の種類

## ■ 総合支援資金

失業等により、世帯の生活の維持ができなくなった際の生活の立て直しのための生活資金

## ■ 教育支援資金

高校・大学・短大・専門学校への入学や修学に際し必要な経費

## ■ 福祉資金

技能の修得や、障がい者用の自動車購入など、日常生活上一時的に必要な経費

## ■ 不動産担保型生活資金

今お住まいの居住用不動産を担保にした生活資金の貸付

## 制度の特徴・基本事項

## ■ 世帯単位の貸付

本貸付は世帯単位の貸付であり、原則として「世帯主」が借入申込者となります。

## ■ 連帯保証人が必要

一部資金を除き、原則として連帯保証人が必要です。連帯保証人は借入者と連帯して債務を負担することになります。

## ■ 相談支援

世帯の生活の安定を図るため、社会福祉協議会がお住まいの地域を担当する民生委員と連携して、ご相談からお申込み、ご返済（完済時）に至るまで、さまざまな過程で相談支援を行ってまいります。

## ■ 他制度優先

他制度の利用が困難な場合に貸付を行います。

## ■ 返済義務をともなう貸付制度

本資金は貸付制度であり、返済義務があります。そのため、借受人、連帯借受人及び連帯保証人の返済能力も含めて審査を行います。審査の結果により、貸付が出来ない場合もあります。

## “みやざき老サ協アプリ”の完成・利用開始！！

- 宮崎県老人福祉サービス協議会（以下「老サ協」という。）において、令和5年度事業として開発を進めてきた「みやざき老サ協アプリ」の利用が開始されました。
- みやざき老サ協アプリとは、①老サ協に所属する会員が運営する介護事業所と利用者やご家族、②会員施設・事業所と所属職員、③会員と事務局との連絡業務をより簡単に、素早く、確実に伝えることを実現するため、従来の電話や書類郵送の業務から、双方連携可能なデジタル技術を活用したスマートフォンアプリによる連携モデルへと変革するものです。
- このアプリの利用により、これまで職員が電話や郵送にて行ってきた連絡業務に要する時間とコストをスマートフォンアプリにより解消し、得られたリソースを利用者サービス向上に役立て、介護事業所全体におけるサービスの向上を図ることが期待されます。一方で、利用者のご家族としても、電話の対応や郵便物の確認をする必要がなく、アプリからのメッセージにより施設からの情報を

都合の良い時間に確認できるため、利便性・満足度の向上が期待できる他、災害時などの非常時における迅速な情報伝達などにも活用できます。

- 令和6年1月から開始したみやざき老サ協アプリについて、老サ協では、面会予約のデジタル化や請求書の電子化、施設イベントのライブ配信など更なる機能の拡充を検討していくとともに、介護施設に限らず、障がい、児童



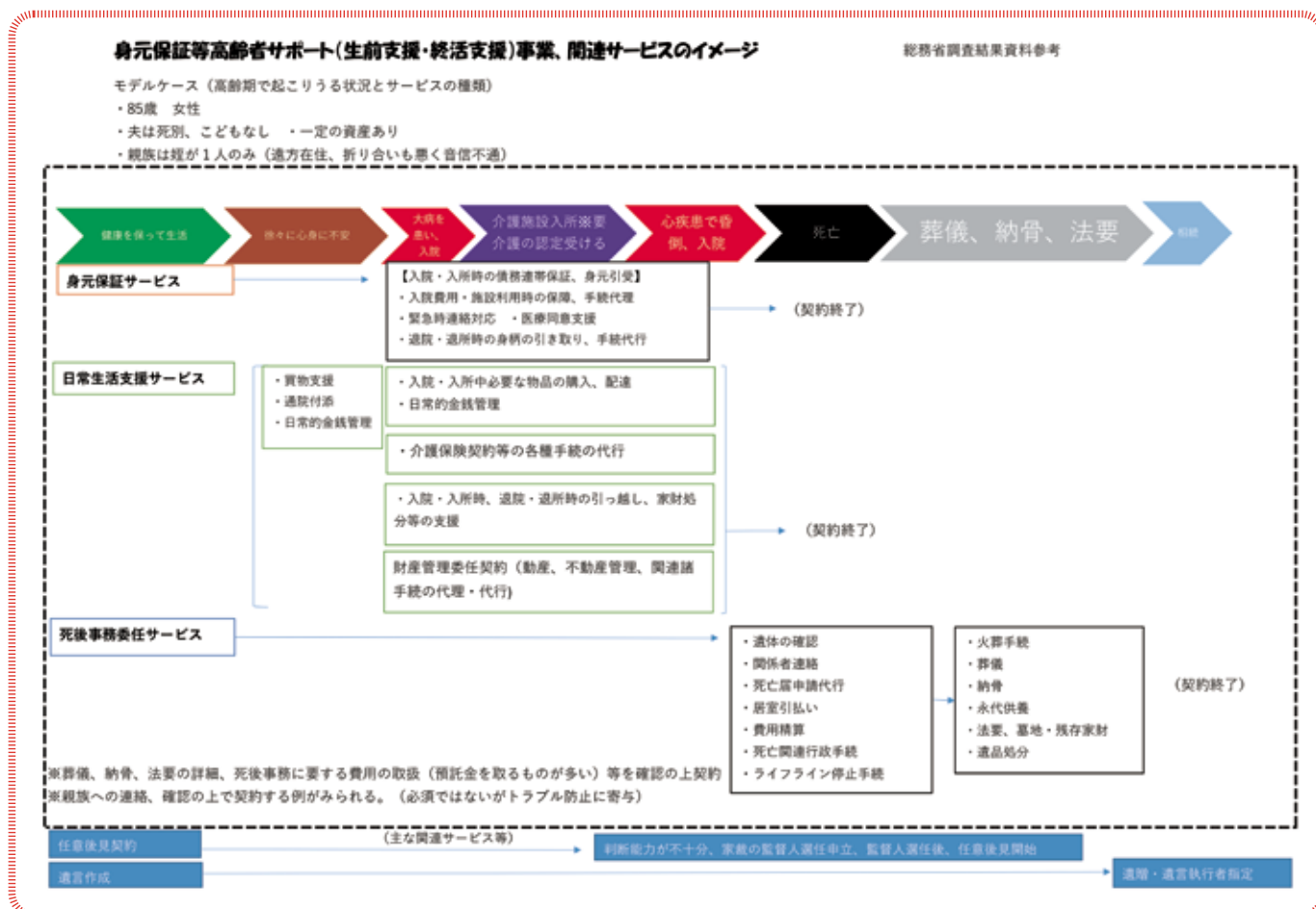
など様々な福祉分野における業務のデジタル化にも寄与できるよう取組を進めていく予定としています。

## 単身高齢者の終活支援について

高齢化の進展や核家族化に伴い、家族や親族の支援を受けることができない方から社協へ相談が増加しています。

今までは家族や親族が行ってきた病院の入院手続き、介護施設等への入所の際の身元保証、その後の生活支援、葬儀や亡くなられた後の財産処分などについて、単身高齢者や親族がいても頼める人がいない場合は第三者による支援を受ける必要が出てきます。

下記は、高齢になったとき起こりうる可能性のあることについて示されたイメージです。



「身元保証等高齢者サポート事業、関連サービス」は、身寄りのない高齢者が利用者であることが多く、本人の死後の事務を委任したりするなどサービス内容が多岐にわたり、かつ、契約内容が複雑で費用体系も明確ではないといった特徴から、消費者保護の必要性が高いものとなっています。(令和5年8月総務省報告書一部変更作成、文章一部抜粋) そのため、本人が元気なうちに、将来起こりうるこういった場面を意識しながら備えることが大切です。

今年度は市町村社協と意見交換を行いました。今後も社協が支援できる日常の見守りや入退院時の手続き、お亡くなりになった後の手続き(死後事務)など(※相続や家の手続きや身元保証は受けることができません)を、国の動きや他県の事業を参考にしながら、具現化できるよう市町村社協とともに検討委員会で協議していきます。



赤い羽根共同募金による県域助成事業を活用して実施しました。

## 令和5年度福祉人材確保支援セミナーを開催しました。

令和5年12月15日（金）に、社会福祉法人合掌苑理事長 森一成氏をお招きして、「福祉人材確保支援セミナー」を開催し、「福祉人材の採用・定着・育成のポイント」～職員が生き生きと働くための仕組みづくり～と題しまして、人材確保のための様々な工夫やその実践事例をお話いただきました。参加者からは「チームの心理的安全性の部分がとても参考になった。」「実際に取り組まれている方のお話には説得力がある。」との感想が寄せられ、満足度の高いセミナーとなりました。今後も事業所支援のためのセミナーを開催予定としております。ぜひご活用ください。



### 令和6年度介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

**試験実施日** 令和6年10月13日（日） **試験申込受付期間（予定）** 令和6年5月31日（金）から7月1日（月）（消印有効）

- **「受験の手引」配付期間（予定）** 令和6年5月31日（金）から7月1日（月）
- **「受験の手引」配付場所** 宮崎県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会、各市町村、各保健所、各福祉子どもセンター、児湯福祉事務所、西臼杵支庁など

※受験申込みには「受験の手引」が必要です。期間内に令和6年度版の「受験の手引」を上記配布場所にて入手し、必要書類を完備の上、申込期間内に提出してください。

**問合せ先** 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 ケアマネ試験事務局  
TEL：0985-35-2590 8：30から17：00まで（土日祝日を除く）

## 介護・保育の職場への就職、資格取得を支援します！ ～返還免除要件を満たせば貸付金は免除になります～

県社会福祉協議会は、介護及び保育人材の確保を目的として、新たに介護や保育の職場に就職する方、資格取得を目指す方及び介護や保育の職場に復帰する方を支援するための貸付けを実施しています。

これらの貸付けは、一定の要件を満たすと貸付金の全額が免除となる貸付けです。

貸付対象者や返還免除要件は貸付により異なりますので、詳しくは県社会福祉協議会のホームページを確認いただくか、福祉人材貸付相談室へ直接お問い合わせください。



県社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
みぶくちゃん

#### 保育系の貸付制度

- (1)保育士修学資金貸付
- (2)就職準備金貸付
- (3)未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付



#### 介護系の貸付制度

- (1)介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付
- (2)福祉系高校修学資金貸付
- (3)実務者研修受講資金貸付
- (4)離職した介護人材の再就職準備金貸付
- (5)他業種からの就職支援金貸付



#### 問い合わせ

福祉人材貸付相談室  
TEL.0985-61-2424  
FAX.0985-26-2828  
ホームページはこちら



## ご案内 シニアインターンシップ事業のご案内

長寿社会推進センターでは、高齢者の生きがいづくりを支援するため、60歳以上の方が、NPO法人・ボランティア団体等の活動を体験する「シニアインターンシップ事業」を行っています。

昨年度は、延べ118名の方が体験されました。

### ◆シニアインターンシップ対象者◆

県内に在住の60歳以上の方ならどなたでも参加できます。

### ◆体験期間◆

年度内に通算3日以上10日以内の活動です。

参加者には、本会の負担で傷害保険に加入します。

### ◆活動団体◆

高齢者の健康づくりを応援する健康体操指導を行う団体や、おもちゃの修理を通じてこどもたちの夢を育てることを目的とする団体など、様々な活動を行っている100団体を紹介しています。

### ◆本事業の「受入団体」を募集中◆

NPO法人・ボランティア団体・地域づくり団体など、体験希望者を受け入れてくださる団体も募集しています。

登録された団体は、本会ホームページやガイドブック等で活動を紹介させていただきます。

また、団体活動の活性化を図るための研修会やSNS研修会を開催します。団体の活動に関連する助成金情報などもお知らせしています。

詳しくは、長寿社会推進センターまでお気軽にご連絡ください。



NPO・みやざき健康体操指導研究会

## 「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」 ～令和6年度 作品募集が始まります～

### 募集期間

6月1日～7月31日 (当日消印有効)

### 応募資格

#### 【要介護・要支援高齢者の部】

\*60歳以上で、現在、軽費老人ホーム、介護保険施設(特別養護老人ホーム等)等に入所されている方、又は訪問介護・通所介護・通所リハビリテーション等の居宅サービスを利用されている方

#### 【介護者の部】

\*高齢者を介護している又は介護の経験のある家族の方、高齢者を介護している施設職員及びボランティア等の方、医療・介護を学んでいる学生の方

### 選者

\*現代歌人協会会員 伊藤 一彦 氏

### 歌集作成

\*応募者全員の歌(一人一首)を掲載した短歌集「老いて歌おう」を(有)鉾脈社にて刊行・販売

### 応募方法

\*本会长寿社会推進センター、各市町村高齢者担当窓口、社会福祉協議会等に設置の応募用紙に、作品及び必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールで応募をください。

※応募用紙は、本会ホームページからもダウンロードできます。

### 応募受付・問合せ先

\*安心生活部 長寿社会推進センター  
〒880-8515 宮崎市原町2-22

TEL 0985(31)9630 FAX 0985(31)9665

メールアドレス tanka@mkensha.or.jp

ホームページ <https://www.mkensha.or.jp/senior/>



## 令和6年度 社会福祉経営支援セミナー年間計画のご案内

令和6年度の社会福祉経営支援セミナーの年間計画です。  
お申込み方法や内容などの詳細は、本会ホームページに  
掲載しますので、ご確認ください。



ホームページ  
QRコード

**労務管理コース** 受講対象者：社会福祉法人及び介護保険事業所等の事務担当職員及び役職員

講師 社会保険労務士法人金丸労務管理事務所 所長 金丸 憲史 氏 ほか

No.	研修名	開催日	実施方法
101	労務管理研修Ⅰ	6/6 (木)	リモート
102	労務管理研修Ⅱ	6/13 (木)	
103	労務管理研修Ⅲ	6/20 (木)	
104	労務管理研修Ⅳ	6/27 (木)	

**財務管理コース** 受講対象者：社会福祉法人の会計実務担当者及び管理者、その他希望される方

講師 税理士法人アイビーパートナーズ 代表社員税理士 飯田 三和 氏・代表社員税理士 海野 理香 氏

No.	研修名	開催日	実施方法
105	会計・財務管理研修 保育コース	7/2 (火)・7/9 (火)	集 合
106	会計・財務管理研修 福祉施設コース	7/2 (火)・7/23 (火)	
107	会計・財務管理研修 決算実務	2/4 (火)	

※自然災害等により、研修を中止または変更する場合がございますので、予めご了承ください。

## 共同募金会

TEL.0985-22-3878  
FAX.0985-22-3879

### 令和6年度 共同募金県域助成を募集します

#### 助成対象団体

- ①社会福祉法人
- ②更生保護事業法に規定する更生保護法人
- ③財団法人（公益・一般）、社団法人（公益・一般）
- ④特定非営利活動法人及びボランティア団体
- ⑤その他、社会福祉法人宮崎県共同募金会が特に認めた団体

#### 助成内容

助けあいの精神に基づいた地域福祉活動のうち、次の内容の活動に対して助成します。

- ①【従来型】高齢者、障がい児・者、児童・青少年、その他課題を抱える人、住民全般を対象とする活動
- ②【テーマ型】地域での孤立をなくすための活動（1月から3月まで募金活動実施）

令和6年度 中央競馬馬主社会福祉財団  
助成金要望書を受付けます。

#### 助成内容

- ・福祉車両・備品の購入
- ・増改築及び各種修繕工事 など

詳しくは、宮崎県共同募金会のホームページをご覧ください。

#### 助成事業実施期間

令和7年度に実施する事業  
（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

#### 助成基準額

備品整備及びその他の事業（事業総額の1割以上は自己負担）  
上限50万円 下限10万円

#### 応募方法

所定の要望書に記入し、必要な書類を添付の上、令和6年5月31日（金）（当日消印有効）までに本会へ提出してください。  
※要望書等は本会ホームページよりダウンロードできます。

#### 要望書提出・問い合わせ先

社会福祉法人宮崎県共同募金会

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内  
TEL:0985-22-3878 FAX:0985-22-3879

https://www.akaihane-miyazaki.jp

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金



# 令和5年度 赤い羽根共同募金運動へのご支援・ご協力ありがとうございました

## 令和5年度募金実績 (テーマ型募金除く)

**一般募金 (赤い羽根募金) 110,086,839円**  
**歳末たすけあい募金 24,760,784円**

令和5年度の共同募金は、多くの県民の皆さまに支えられ、10月1日から3月末日までを運動期間として、第77回目の運動を展開いたしました。

この間、県民の皆さまを始め各種団体など多くの方々のご協力、ご支援を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。

皆さまからお寄せいただきました募金は、社会福祉協議会の地域福祉・在宅福祉事業、社会福祉施設の機能強化の

ための備品整備事業、社会福祉団体及びボランティア団体などへ助成する予定です。助成が終了しまし、改めてご報告させていただきます。(※一部は災害等に備えるため、災害等準備金として積立)

今後とも赤い羽根共同募金運動にご理解とご協力をお願い申し上げます。



みやざき健康ふくしまつり (宮崎市)



赤い羽根出発式 (都城市)



地域ボランティアによる街頭募金 (日向市)



聖心ウルスラ学園高等学校による募金の贈呈式 (延岡市)



ボランティアの方々による街頭募金 (高鍋町)



福祉ふれあい祭りでのガチャガチャ募金 (門川町)



### ご寄付いただき、誠にありがとうございました

宮崎ヤクルト販売(株)様より、令和5年度歳末たすけあい運動の協賛事業として「福祉ヤクルト」の売上げの一部を歳末たすけあい運動へ寄付いただきました。ご協力ありがとうございました。

〈写真左より〉 宮崎ヤクルト販売(株) 取締役事業部長 児玉 彰 様  
ヤクルトレディ 児玉 加奈 様  
宮崎県共同募金会 副会長 横山 幸子  
ヤクルトレディ 児玉 朋美 様

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

**保険金額・年間保険料（1名あたり）** 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償(*)		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは  
こちらから



(ふくしの保険  
ホームページ)

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 保険会社  
 TEL: 03 (3349) 5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)  
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03 (3581) 4667  
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和6年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています  
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### 1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

### 2 個人情報漏えい対応補償

### 3 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償

## プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償  
使用者賠償責任補償
- 2 役員・職員の傷害事故補償
- 3 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



## プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)